

リエーション活動のための野営場、運動広場、園地、サイクリングロード、釣り施設、海水浴場など、それぞれの地域の実情に応じ整備を促進していかねばなりません。

ただ、これらの施設においても、もちろん県内各地からの利用の増進を図り、ひいては観光客の利用にも供され、県民ふれあいの場として活用することに努めていく必要があります。

以上の四点を柱として、以下に掲げるような施設整備、ルート及びコースの整備、交通基盤の整備、農林水産業等地域産業と観光の連係強化、管理、演出の充実、誘致宣伝の拡充等について、県民みなさまとともに努力していかねばなりません。



▲県民総合運動公園

『望ましい観光地づくりと

ルートづくりの推進』

一、地域別観光レクリエーション地づくりの方向

(一) 県央地域(熊本市、宇土市、飽託郡、宇土郡、下益城郡、上益城郡)

熊本市は、今後さらに交通基盤が整備されることにより、県外観光客の受け入れ拠点としての役割がますます重要になってきます。そのため、各交通機関を連絡する都市内交通網の整備やホテル、旅館などの宿泊施設、会場などの受け入れ施設の充実を図り、さらに森と水の都にふさわしい都市環境の整備と合わせ、各種の観光的行事や祭りなど観光的演出にきめこまかな工夫をこらし、個性ある都市観光の展開を図っていくことが必要です。

さらに、周辺の江津湖公園や金峰山麓一西山観光地の特性を生かした魅力のある観光拠点の整備を進めるとともに、矢部郷国民休養地や三角海浜観光レクリエーション地区といった県立公園、また宇城一帯の生産性の高い田園地帯の周辺においては自然環境の保全に努めながら、鳥獣保護センター、肥後名花園など地

域の特性を生かしたレクリエーション施設の整備や観光農林漁業の振興を図り、県民の観光レクリエーションの場の確保を図っていかねばなりません。

(二) 有明・菊池地域(荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉名郡、鹿本郡、菊池郡)

玉名、山鹿、菊池の温泉都市は、それぞれ特色のある観光地として充実するとともに、これらの宿泊拠点と阿蘇、島原を結んで、この地域を横断する観光ルートの整備を進め、あわせて周辺の史跡、文化財を保護、顕彰するため、風土記の丘や民家村の整備、さらに小岱山県立公園にふると自然公園小岱山国民休養地を設け、菊池溪谷をはじめとする各地の優れた森林、溪谷などは、自然環境の保全を図りながら、園地など適正な利用施設の整備を進めていくことが重要となります。

また、この地域は、本県有数のかんきつ類のほか、すいか、プリンスメロン、いちご、ぶどう、なし、くりなどの果樹栽培と全国に知られる

菊池米の産地であるので、これを生かした観光産業の振興を図ることが望まれます。

そのほか、温泉地において観光的演出の必要性が高いため、菊池川を利用した舟遊び、また、その他の温泉地にも河川等を利用した観光演出の強化を図っていく必要があります。

(三) 阿蘇地域(阿蘇郡)

この地域最大の観光拠点である阿蘇中岳については、第一火口周辺に数点の立入禁止地点が設けられたことに伴い、平穏時に火口が見学できる西側火口縁部分及び中岳西陵地区などに、退避壕など観光客の安全のための施設の整備を促進していかねばなりません。

また、異常時の規制措置に対応して、中岳火口を安全な地点から展望できるようにするため、杵島岳に園地、遊歩道などの整備を進め、いつでも火口見学ができるようにするとともに、そのほか、草千里周辺の駐車場、園地など利用施設の整備を促進していくことが必要です。

阿蘇の広大な草原やカルデラ内の人文資源を利用して観光客の滞留性を高めるためには、道路を整備し、阿蘇の自然の特性を生かした施設の整備、阿蘇神社、西蔵殿寺、参勤交代道などの文化遺産を生かした周遊

コースの設定、さらに、従来から整備を進めている南阿蘇国民休暇村、計画中の大規模年金保養基地のほか家族旅行村などの整備を進め、あわせて会議場、運動施設などの設置を図り、多様化する観光需要に対応できる魅力のある観光レクリエーション施設の整備を進めていく必要があります。

(四) 八代・芦北地域(八代市、水俣市、八代郡、芦北郡)

九州縦貫自動車道の開通に伴い、この地域の観光は、今後さらに増大していくものと思われま

す。そのため、八代市においては、八代東部山麓レクリエーション基地の整備を図るほか、八代城跡の利用、舟出浮などの観光船を生かした観光産業の振興により、受け入れ体制の充実を図っていくことが重要となります。

さらに、日奈久、芦北地域は、芦北海岸国民休養地や湯の児温泉保養基地など各温泉地の特性を生かし、釣り船や海水浴場など海のレクリエーション活動のための受け入れ



▲全国風あげ大会(阿蘇)